

次のような対応を行っております。

ら事前に取りまとめ、総務産業常任委員長・教育福祉常任委員長が一括して質問を行いました。

一般質問



(総務産業常任委員長)
田中 策次郎 議員 絆

避難所での感染症対策

Q 避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みと市民への周知について問う

A 今後の避難所運営については、感染リスクを避けるため、避難所に入る前の問診、検温等の実施や、一般避難者、要配慮者、発熱者等、避難者の振り分けのほか、避難所内でのマスク着用や手洗いの徹底、小まめな消毒清掃や換気等、避難所におけるルールづくりと運営体制の強化を図る。あわせて、飛沫やほこりからの感染を防ぐため、パーティションや段ボールベッドなどの備蓄資材の整備も進めている。

また、部局横断型で編成する災害対応力強化訓練チームが、避難所での感染防止対策について、図上訓練や避難所運営の実地訓練を行っている。

市民への周知についても、広報やホームページ、ケーブルテレビでも発信していく。

地域経済刺激策

Q 地域経済刺激策として、小売・飲食・サービス・九谷焼等の業界に対して効果があるプレミアム付商品券事業の実施について見解を問う

A 市内施設・店舗応援事業として、2千円を上限に利用額が5割引きとなる「のみ応援特典券」2枚を広報のみ7月号に印刷した。今後のプレミアム付商品券事業については、今回実施の「のみ応援特典券」の利用結果を踏まえ、商工会、市内事業者と十分に議論、検証しながら、今後の経済動向にも注視し、地域にふさわしい経済対策を適時適切に講じたい。



▲のみ応援特典券

事業者支援策

Q 休業要請の対象とはならなかったものの、収入が減少した事業者も多い。積極的に状況を確認し、必要な施策を講じよ

A 商工会との情報交換や事業者からの意見を踏まえ、6月補正予算に第2弾となる地域経済対策を盛り込んだ。顧客と対面して営業を行うサービス業等に、要件を満たせば10万円を給付する。

また、衛生対策や感染予防など感染拡大を防止しながら事業活動を行う事業者の支援策として、県が実施する感染拡大防止対策支援金を申請した事業者を対象に事業者負担分を10万円まで補助する。

今後も積極的に事業者の状況把握に取り組み、関係団体との連携を継続しながら支援に努める。

税の軽減措置

Q 感染拡大により収入が減少した個人の事業者の固定資産税・都市計画税の軽減措置や、市民に対して、徴収の猶予などの納付延期の措置はあるのか

A 個人の事業者については、要件を満たせば軽減措置が受けられる。

また、市民に対する徴収の猶予についても、固定資産税・都市計画税を含む市税の徴収猶予の特例制度が設けられ、ホームページなどで周知している。収入の減少により納付が困難な方はご相談いただき、この制度が有効に利用できるように今後も周知していく。

小中学校の感染症対策

Q 臨時休校による学習の遅れの対応と、小中学校における感染予防対策について問う

A 遅れが生じた授業時間数は、分散登校を除くと約160時間あり、「夏休み期間中の授業日の設定」「行事の見直しによる授業日の設定」「授業時間の短縮を行い、児童生徒の負担に配慮しながら、中学校は7限目授業、小学校は6限目授業」により対応する。

感染予防対策については、国の定める基準で座席の配置を行っている。加えて、各種の注意を喚起するポスターを掲示し、新しい生活様式を児童生徒が自然と身につけ、自分の判断で3密を避ける行動が取れるよう努める。感染防止として登校時に児童生徒の体温や健康状態を確実にチェックし、ウイルスを校内に持ち込ませない水際対策にも力を入れている。



▲避難所開設訓練の様子

一般質問



(教育福祉常任委員長)
仙台 謙三 議員
公明党

能美市立病院の感染症対策

Q 能美市立病院における新型コロナウイルス感染症の感染予防について、どのような対応、対策を講じているか

A 市立病院では、院外からのウイルスの持ち込みと感染拡大を避けるため、様々な対策を講じてきた。職員に感染が確認された際は、院内環境の整備、濃厚接触者の洗い出し、全職員の健康観察を徹底し、外来診療や救急の受け入れ休止などを行った。

また、以前より感染防止委員会を設置しており、各部署での感染防止対策の実施や職員への教育を行っている。今回の事態を受け、感染防止対策マニュアルの徹底と手順の見直しや検討など、さらなる感染防止対策を行っている。

感染症に対する教育と差別意識の払拭

Q 市民に新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を周知し、差別意識を払拭する取り組みを行うことが重要と考えるが、市の取り組みは

知し、差別意識を払拭する取り組みを行うことが重要と考えるが、市の取り組みは

A ホームページのトップ画面に感染症の情報を集約し、臨時版広報や基本的な感染防止対策などが確認できる保存版リーフレットを発行した。

小中学校では、同感染症に関連する差別や偏見について考える心の教育を行い、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないということを指導している。

さらに、感染症への不安を解消すべく、正しい知識と正しい行動の大切さを丁寧に伝え、差別意識が生まれないよう取り組んでいる。今後も、必要な情報を分かりやすく発信していく。

GIGAスクール構想※

Q 本年度末までに、児童生徒1人にパソコン1台の配置、各学校・各家庭内の通信環境整備が完了となるか。特別支援学級の児童生徒および各家庭へも同様の配置・整備となるのか

A 児童生徒へのパソコン端末については、機器の統一と価格の低減を図るため、県内自治体で共同調達を行う予定である。特別支援学級の児童生徒にも、同じパソコン端末の配置となる。

※GIGAスクール構想：全国の小中学校、特別支援教育のすべての児童生徒に1人1台のコンピューター端末と学校内における高速・大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備すること。

また、学校内の通信ネットワークの環境整備についても実施する。児童生徒の全家庭においても、インターネット環境の整備が必要となるが、各家庭で通信環境を整えていただく。

なお、運用開始時期については、未定であるが、ハード、ソフト、人材を一体とした整備体制を加速していく。

Q ICT支援員の充足について、現状と今後の計画などを問う

A ICT支援員の役割は、ICTを活用した授業計画の作成、支援、機器の操作支援やメンテナンス、ICT担当教員への校内研修などである。今年度は、各学校においてICTを活用した授業が統一的に、また教科ごとの専門性を高めた上で進めるよう、教員研修に重点を置いていく。

ICT支援員の配置計画については、現在、各学校に月3回1人の配置をしているが、今年度中に国の基準に合わせた月5回の配置とする。

教員不足対策

Q 学校再開後の教員不足対策として、退職教員を含めた人材活用の計画および文部科学省開設の人材バンクの活用について問う

A 学習の遅れを取り戻すために、小学校1年生の全学年に退職教員を学習支援員として臨時配置し、算数を中心に授業を支援し、学力向上を図るという施策の予算案を今議会に計上した。これは、文部科学省が開設した「学校・子供応援サポーター人材バンク」事業の一環とも言える取り組みである。

なお、人材バンクの活用については、県と連携の上、市内小中学校に必要な要員を確保していきたい。

オンライン学習

Q オンライン学習支援について、理念や概要、学習時期や頻度など現段階での計画等を問う

A 今後、パソコンが児童生徒1人に1台配備された後の臨時休校の際には、同時双方向によるオンライン授業により、A・Dリル演習やオンラインでの個別指導等の家庭学習の支援が可能となる。児童生徒の反応を確かめながら学習を進めるとともに、効率的・効果的なオンライン学習の実現に向けて研究を深めていく。



倉元 正順 議員

市窓口等のキャッシュレス化

Q 市の各種手数料や公共施設の利用料金の支払いにキャッシュレス決済を導入することについて、市の対応を問う

A 今後さらにキャッシュレス化が加速すると予想され、国は、モニター自治体を選定し、ノウハウや課題を整理しながら、地方自治体のキャッシュレス化を拡充していく予定である。モニター自治体の取り組みについて、動向を注視しながら検討していく。

持続可能な地域農業

Q 農業を志す新規就農者に対する農地法の下限面積の緩和措置はあるのか。また、新規就農者への農業技術や経済的な支援はあるのか

A 法改正により、農業委員会の裁量で面積要件を定めることが可能となり、農地の遊休化が進んでいる地域や担い手が不足している地域、耕作条件の不利な地域

では下限面積を緩和している。支援策としては、県の新規就農者への技術習得研修制度がある。また、国の農業次世代人材投資資金や無利子の青年等就農資金の制度が活用できる。

Q 新規就農者が農地を確保するための農地中間管理機構の活用や他の方策はあるのか。また、集落営農の法人化を推進するための方策を問う

A 農地中間管理機構の活用は、新規就農者にはハードルが高い。農地中間管理機構を介さなくても、農業委員会が個別の相談を受け、JAとの連携で農地をあっせんすることが可能である。

また、市内では、集落営農の法人化は進んでいない状況であり、地域に積極的に入って現場の声を聴き、県や関係農業団体と連携し、法人化に向けた支援をしていく。



▲キャッシュレス決済

一般質問



近藤 啓子 議員
日本共産党

地域医療への支援

Q 新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、医療・介護の崩壊を防ぐためにも、発熱外来を設置し、PCR検査の拡充を図るべきでないか

A 現在、市独自で発熱外来を設置する状況ではないが、発熱外来を設置する場合に備え、災害・医療用陰圧テントの購入等の準備をしている。

また、PCR検査については、県の判断による検査体制となっており、すべての医療従事者に検査を実施することは、能力的にも困難である。

Q 医療機関への減収支援をすべきでないか

A 国の第2次補正での支援がある。現状を分析しながら、国の慰労金支援も含め検討する。

地域経済支援

Q 国の支援が受けられるまでの

期間、市独自の「つなぎ融資前払い制度」をつくって業者の支援をできないか

A 県及び県信用保証協会の融資制度の実行までは、金融機関による「つなぎ融資」の弾力的運用がなされるものと伺っている。

Q 各種税金、公共料金の徴収猶予や減免で、市民の暮らしの支援は

A 6～9月の水道基本料金を免除する。また、市税や使用料も軽減や徴収猶予の特別措置をとっている。

子どもの学びの保障と感染防止

Q 少人数学級で「3密」を防ぐことが必要でないか

A 国は、感染状況に応じて、小学6年生と中学3年生を少人数編成とするために、教員を加配するとしている。空き教室の検討を含め、県と連携して適切な対応をしていく。

Q 感染防止のためのサーモグラフィーの導入、水道蛇口やトイレの自動化が必要でないか

A 検温等は基本的に家庭で行っていただく。トイレの手洗い水栓の自動化については、必要箇所の改修は本年度中に全校完了となる。



佐伯 富美子 議員
日本共産党

安心・安全な農業

Q 日本の食料自給率は37%と非常に低い。食料輸入のさらなる緩和は、食料自給率の低下に拍車をかけると思うが、市の見解を問う

A 地球温暖化や、大規模自然災害など不測の事態に備え、食料自給率を引き上げることが非常に重要であると認識している。国の農業施策について、今後の動向を注視していきたい。

Q 第2次総合計画に基づく農業・農村の振興について問う

A 施策方針の一つに多様な担い手の確保と育成を掲げ、新規就農者などの自立支援、認定農業者の育成・法人化支援、集落営農組織の育成・法人化支援の3つの取り組みを行う。

Q 農業経営に従事する若者を育てることは重要と考えるが、継続的な支援はあるか

A 農業次世代人材投資事業がある。準備型と経営開始型があり、それぞれ年間150万円が補助される。期間は準備型が2年、経営開始型が5年で、あわせて最長7年間の支援が受けられる。また、経営が不安定な新規就農者に対し、県やJA等と連携しながらサポートを行っている。

Q 農林水産省が、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」を立ち上げている。能美市もこのネットワークに参加し、有機農業を推進してはどうか

A 有機農業はSDGsを実現する未来志向型農業として注目されており、市では、4グループ9経営体を取り組んでいる。国造ゆずなど有機農業の魅力は承知しており、ネットワークの取組状況も含め、専門機関やJAと情報共有し、有機農業の普及について研究していきたい。

Q 地元が生産する有機米を学校給食に提供し、子どもたちの食の安全を守ってはどうか

A 有機米は付加価値が高く、安定した供給量の確保、価格の面で難しい。

一般質問



嵐 昭夫 議員
市 民

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の利活用

Q 大規模な水害が近年相次いでいる。また、感染症再発の可能性もあり、緊急時では迅速な支援が求められる。システム構築の総経費と現在のマイナンバーカードの交付数・交付率を問う。また、現状をどのように捉えているか

A 制度の運用に伴うシステムの構築費は、総額で1億6789万円余りとなる。カードの交付数は、6月1日現在6668枚で、交付率は13.3%である。また、申請数は8857、申請率は17.6%で、県内19市町の中で5番目となる。また、根上総合文化会館、寺井地区公民館、辰口福祉会館の臨時窓口等で申請の受付をし、交付の促進を図っている。

Q 災害対策の分野でマイナンバーの活用が考えられているが、国が描いている構想はどのようなものか

A 国は、マイナンバー法の中で、災害対策の分野として、被災者台帳の作成事務や被災者生活再建支援金の支給に関する事務等に、マイナンバーを利用できる旨を規定している。

Q マイナンバーの活用として、電子母子手帳の導入対応と評価を伺う。今後、市独自のサービスの活用を拡大し、利便性を図れる

A 電子母子手帳は、子どもの成長記録と予防接種のスケジュール管理、子育て支援サービスなどの情報を受け取ることができるアプリである。現在、母子健康手帳とママフレが電子母子手帳の機能を持ち合わせているため、導入は考えていない。引き続き、子育て世代のニーズを把握しながら、ママフレや妊娠子育て応援ブックなどによる情報提供、子育て支援の向上に努める。



▲妊娠子育て応援ブック